



3 南農農業第 517 号
令和 3 年 10 月 25 日

南丹市農業委員会
会長 上田 純二 様

南丹市長 西村 良平



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書への
回答について

令和 3 年 10 月 15 日付け、3 南農委第 287 号で提出された標記の意見書につ
きまして、別添のとおり回答いたします。

I. 米価下落対策について

農業者は、新型コロナウイルスの影響が長期にわたり、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、大きな不安を抱えながら生産活動を続けている。

また、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響により外食向けの業務用米の需要が大幅に減少し、21年産米の概算金（買取価格）は大幅な下落となり農家には大きな打撃となった。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう以下について京都府、国への強い働きかけを要請するとともに市独自施策による支援を図られたい。

- (1) 農業者への資金繰りと所得支援対策の実施
- (2) 緊急の米消費拡大と米価下落補填対策の実施
- (3) 過剰在庫米対策の実施

《回答》

2021年産米で過去最大の転作拡大が全国で実施される見通しですが、新型コロナウイルス禍による予期しない需要減で米の余剰が増えています。民間在庫は6月末で219万トンであり、適正水準（180万トン～200万トン）を上回り、また年間需要量は704万トンで、農林水産省の想定を10万トン下回り、コロナ禍による外食・中食の消費量の減少が影響しました。全国の米の主力産地において2021年産の概算金の提示もされており、新潟県や福井県では前年より1、2割下げた設定となり、京都府においてはコシヒカリで30kg当たり5,090円、キヌヒカリで4,680円となっています。8月25日に農林水産省で公表された2020年度の食料自給率も過去最低の37%であり、米の需要減少により前年に比べ、1%低下しており、食料安全保障の観点からも非常に危険なことであると認識もしています。つきましては、11月2日に京都府知事と面会し、米価下落に対する支援を強く要望する予定をしています。

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症の影響による支援策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の自粛により、売り上げの低下や出荷・販売先の変更など、農家も深刻な影響を受けている。国における新たな経営支援策が示されない中、市独自の事業である「南丹市販路開拓緊急支援事業」等にて支援が行われてきたが、新型コロナウイルス感染症収束の目途が立たない状況下であり、今後も継続した支援と併せ、農業に特化した販路開拓支援や増大する経費に対する支援策等市独自の支援策を図られたい。

《回答》

ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業者が売上減少などの深刻な影響を受けています。南丹市では、比較的早期から新型コロナウイルス感染症における独自の事業者支援に取り組んでおり、各制度ともに経済状況などを把握し、時宜を得た事業の推進に留意し制度設計をしております。

南丹市販路開拓緊急支援事業もそのひとつであり、すでに多くの事業者の皆様にご活用いただき、ご好評をいただいております。

各分野多方面にわたる事業者が同様の影響を受けていることから、支援制度の対象を特化することは叶いませんが、今後も制度設計する際には、より多くの事業者の皆様にご活用いただける制度を構築したいと考えております。

Ⅲ. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による深刻な被害は、大切に育てた農産物を無にし、耕作意欲を大きく損ない、耕作放棄地増加の大きな要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。

ついては、下記の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個々での対策が限界となっており、その対策に疲弊している農家が多く、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

また、集積された農地への防護柵等の設置要件を緩和し、担い手の負担とならないよう施策の整合性を図られたい。

(2) 有害鳥獣対策について、専門家や研究機関等と連携し、ドローンを用いた捕獲や防除を行っていただくほか、個体数を大幅に減少させるよう計画的かつ効率的な駆除を進めていただきたい。

また、平地の農地においても小動物による被害が多発していることから、防除資材の購入補助や情報提供等行われたい。

〈回答〉

(1) 防護柵の新規設置については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、毎年9月に各集落に要望調査を行い、要望頂いた分を次年度に市の事業として実施しています。実施した各集落には、皆さんで責任を持って施設の維持管理に努めて頂いています。

しかしながら、設置してから相当年数が経過し、更新や修繕が必要な集落があるのも認識しているところです。鳥獣被害防止総合対策交付金の要件の緩和等については、市が運用できる範囲内で出来る限り努力して参ります。また、この交付金以外にも多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等においても、防護柵の新設、修繕が可能なことから、活用されている集落は市の担当課にご相談頂きたく思います。更に、防護柵の設置が難しい箇所等を補完し防除効果を高めるため、鳥獣撃退器の購入補助事業も実施しています。今後におきましても、より効果の上がる方法や助成制度等について研究して参ります。

(2) 本市の有害鳥獣対策につきましては、南丹市猟友会との委託契約に基づく有害鳥獣の直接捕獲対策や、市が事業主体となって取組む防護柵等の被害防除対策の両面から、有害鳥獣による被害対策に取り組んでいるところです。ご指摘のとおり、有害鳥獣対策のより有効な方策を確立するためにも、農林水産省、京都府を始め有害鳥獣対策に関連する様々な関係機関、関係者、専門家、研究機関等連携研究し、捕獲や防除を進めているところです。ドローンについては、京都府猟友会の協力を得て、今年度は、南丹市内での有害鳥獣捕獲活動の中で効果を試して頂いているところです。効果を見極め、ドローンの導入について検討して参りたいと考えています。

IV. スマート農業の推進について

農業従事者の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻であることに鑑みて、スマート農業の推進を図られたい。

農作業の省力化を進めるため、高額であるこれらの機械器具の購入補助を実施することと併せ、ドローンを用いた農薬散布や自走式草刈機等の実証試験と講習を行うなど、新技術の周知と習得のための支援策を講じられたい。

《回答》

スマート農業は、国では研究段階から現場において、スマート農業加速化実証プロジェクトとして令和2年度から全国148か所で2年間実施されており、農林水産省が保有・収集するデータが農業データ連携基盤（WAGRI）において、より活用（年間契約・有料）されるよう環境整備が行われております。

しかし、このスマート農業は、農地において、無人農業機械は実用化へ進んでいますが、農地から農地へ移動する公道等への規制があることや通常の農業機械よりも価格が遥かに高いこと、また電波を飛ばす衛星の基地局が中山間地域では電波が飛ばずに農業機械が止まるような不具合が生じるなど、まだまだ本格的な普及には困難な状況であります。また本市のように中山間地域の狭い農地面積に沿ったスマート農業機械が開発されていないなどの現状であり、ひとつひとつハードルをクリアしていく必要性があります。ドローンの講習については、5日間受講して最終日に筆記試験と実技試験があり、合格率は50%くらいですが、高齢者になるほど10%くらいに激減する傾向にあります。リモコン操作は繊細な操作が求められ、1人あたりの受講料も30万円程度求められ、3年後に更新も必要になっています。受講場所は希望者がたくさん集まれば、市内で開催が可能となっています。

自走式草刈機は、スピードが遅く、傾斜40度以上の傾斜において止まり、300万円～400万円と高額であり、また草の背丈が伸びたものを刈ると機械が自動停止すると聞いております。このような中で、京都府でも令和元年度からスマート農林水産業実装チャレンジ事業が開始され、本市においても、この補助事業を活用して田植機や農薬散布用のドローンなどが導入されています。最先端技術を活用することで、農業の省力化等に繋がることと考えており、市単独事業である「南丹市がんばる農業応援事業」を活用した農薬散布用のドローンや自走式草刈機などの機械導入を今後も引き続き推進してまいります。